

予 算 要 求 資 料

R 3 年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 看護職員等就業促進研修事業費

(地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係 電話番号：058-272-1111(内 2553)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,996 千円 (前年度予算額：4,996 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,996	0	0	0	0	0	4,996	0	0
要求額	4,996	0	0	0	0	0	4,996	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 就業希望の看護師や看護補助者が、安心して就業できるよう、医療機関及び高齢者施設が必要な研修を実施し、就業の促進を図る。
- 訪問看護ステーションが、新たに雇用した看護職員を対象に研修を実施し、実践力向上と定着を図る。
- 看護職員が不足している地元の小規模施設や訪問看護ステーションへの就業を促進するため、シニア世代の看護職員を対象に研修を行う。

※平成 27 年度までの訪問看護師就労研修支援事業を当事業に統合。

(2) 事業内容

○医療機関及び高齢者施設による研修会の開催 (座学を含み 3 日間程度)

対象者 就業を希望する看護職員または看護補助者

期 間 年間を通して実施 (年間 25 回程度)

場 所 各圏域の医療機関、高齢者施設

経 費 研修実施に係る人件費、講師謝金等 (医療機関への委託)

○訪問看護ステーションによる研修の実施 (訪問看護随行研修含む)

対象者 新たに雇用した看護職員

期 間 年間を通して実施（15 人程度、1 人につき 150 時間程度）
 場 所 訪問看護ステーション
 経 費 研修受講時の新規雇用者の人件費（訪問看護ステーションへの委託）

○キャリアチェンジ研修

対象者 病院等に勤務するシニア世代の看護職員
 場 所 2 圏域
 回 数 2 回
 経 費 研修実施に係る経費

(3) 県負担・補助率の考え方

地域医療介護総合確保基金

看護職員の確保を目的とした事業であるため、県の負担は妥当

(4) 類似事業の有無

有【類似事業】看護職員再就業支援研修事業費

当該事業は、就業を希望する看護師や新たに雇用された看護職員等を対象に、各医療機関、訪問看護ステーションにおいて研修を実施するもの。看護職員再就業支援事業は、再就業を希望する看護師等を対象に集合研修（座学 3 日間、実習 2 日間）を実施するもの。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	4,996	医療機関及び高齢者施設での研修を実施（年間 25 回程度） 訪問看護ステーションでの研修を実施（15 人程度） キャリアチェンジ研修（2 回）
合計	4,996	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・長期構想
 - I - 2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する
 - ・医師・看護職員を確保する
- ・保健医療計画
 - 4 - 4 保健医療従事者の確保・養成
 - ・看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

(2) 後年度の財政負担

令和 2 年度の実績を踏まえて検討する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
看護職員等の需要が引き続き見込まれるため、潜在看護師等の再就業を促進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
研修受講者数 (医療機関)	(H)	52人 (H29)	39人 (H30)	33人 (R1)	30人 (R3)	100%
研修受講者数 (訪問看護ステーション)	(H)	12人 (H29)	13人 (H30)	17人 (R1)	15人 (R3)	100%
研修受講者数 (キャリアチェンジ研修)	(H)	(H)	(H)	— (R1)	60人 (R3)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
令和元年度は病院において27回の研修を実施し、33人が研修を受講した。訪問看護ステーションにおいては、14箇所、17人が研修を受講した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
就業に必要な知識・技術に関する研修を実施することにより、就業への不安解消や看護力の確認につながり、就業が促進される。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	看護職員の需要が見込まれる中、就業を希望する看護師等の看護に関する知識や技術に関する不安を軽減し、就業の促進、定着を図るため、本事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	研修受講に係る人件費を助成することで、充実した研修を実施することが可能となり、人材の定着につながっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	再就業相談や職業紹介を実施している者に委託することで、求人・求職に関するデータが活用できる。また、看護職員を対象とした研修実施の実績があるため、効果的に事業が実施できる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 研修会開催回数や受講者数、就業率を踏まえ、事業内容等の必要な事項について検討する。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 研修受講者数及び再就業率を考慮し事業内容を検討する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	